

東日本大震災と全史料協の対応

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会

井口 和起 いぐち・かずき・福島 幸宏 ふくしま・ゆきひろ

1. はじめに

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（以下「全史料協」）は、国や地方自治体、大学の公文書館、文書館等の機関及びその職員等で1976年に結成された団体で、2011年9月1日現在、機関会員141機関、個人会員295名が参加しています。結成以来、国民共有の財産である歴史資料・公文書等の保存・活用・継承の促進めざして活動してきました。

3月11日午後2時46分の地震発生当時、京都で会長および会長事務局、茨城で大会・研修委員会、沖縄で調査・研究委員会など、2年毎に行われる事務局の引継を行っていました。本年度の全史料協の活動はまさに東日本大震災と共に始まりました。以下、全史料協の東日本大震災への対応を簡単に紹介し、今後の課題について私見を記したいと思います。

2. 全史料協の対応

①被害状況の情報収集と発信

全史料協では地震発生直後から調査・研究委員会が加盟機関への被災状況の聞き取りを始めました。北海道・東北・関東・北陸・中部の各加盟機関に電話等で安否・被災状況の聞き取りを行ったもので、発災翌日の3月12日の第1報から、4月14日付の第9報までを本会webサイトの「東日本大震災関係情報」欄〈<http://www.jsai.jp/shinsai/index.html>〉に掲載しています。これをたどっていただくと当時の状況がよくわかります。加盟機関に死傷者が出る程の被害はありませんでしたが、福島県歴史資料館や茨城県立歴史館、宮城県公文書館など、各市町村のバックアップを行い、地域

の中核となるべき機関の施設に大きな被害があり、その後の活動に大きな困難がもたらされました。

また、早期からweb上にMLAK（Museum、Library、Archives、Kominkan）機関の被災情報を集めようとする有志の活動、saveMLAK〈<http://savemlak.jp/wiki/saveMLAK>〉の紹介や集会への協力を行いました。また、会としては被災資料の救済に役立てていただくため、阪神淡路大震災を教訓に全史料協が編集・発行した『文書館防災対策の手引き』（2001年1月刊・3版）を上記の「東日本大震災関係情報」欄に全文掲載しました。

②東日本大震災臨時委員会の結成

発災直後から、全史料協として組織的に独自の対応を行うべきだという意見が多くから出ていました。一方、4月15日に文化庁が呼びかけて結成された東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（以下「救援委員会」、事務局：東京文化財研究所）にもアーカイブズ関係団体として参加しました。これらの動きのなかで、会長が呼びかけ、4月25日午後には東京渋谷で会合をもち、震災対応のための特別委員会を設置する方向で議論がまとまりました。その後、5月26日に神奈川県寒川文書館で開催された本年度第1回役員会で、「東日本大震災臨時委員会」の設置が承認され、委員長に副会長の小松芳郎が就任し、会員から9名の委員を選任、さらに事務局を長野県立歴史館と京都府立総合資料館に置くことになりました。

臨時委員会は、第1回を6月9日に東京都千代田区で、第2回を7月2・3日に岩手県花巻市と釜石市で会議を開催し、(1)被災状況の調査を行い今後への提言をまとめること、(2)実際に被災公文書

書等のレスキューを行うこと、などを決め、それぞれ実施担当者を委員の中から選びました。また、この7月2・3日には、人間文化研究機構国文学研究資料館（文化財等レスキュー「人間文化研究機構内チーム国文学研究資料館」）との共催で、「東日本大震災水損資料復旧プロジェクト報告会」を岩手県釜石市の旧第一中学校で開催しました。これは、東日本大震災により被災した公文書等の救助復旧の促進を図るため、被災公文書等の救済活動に係る知識と技術の共有を目的としたもので、会員外からの方も含め20名近くの参加がありました。「人間文化研究機構内チーム国文学研究資料館」は4月末から釜石市での精力的な活動によって被災公文書レスキューの先鞭をつけていました。

③政府・全国知事会等への要望活動

一方で、公文書等の救済の仕組み作りを関係各機関に働きかけました。5月27日には、会長井口和起、副会長小松芳郎が、全国知事会、全国市長会、全国町村会の各事務局を訪問し、要望書を提出しました。さらに、6月8日には、民主党幹事長宛の要望書を国会議事堂において、岸本周平民主党陳情要請対応本部副本部長（当時）に提出し、引き続き、首相官邸において、福山哲郎官房副長官（当時）に内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・内閣府特命担当大臣・内閣官房長官・内閣官房副長官・東日本大震災復興構想会議議長への要望書を、会長井口和起、参与小川千代子、理事（代理）池田幾夫が提出しました（〈http://www.jsai.jp/info2011/info_20110702-5.html〉など参照）。

要望の主な事項は、被災地にある公文書等の保全と救済についての種々の支援を行うこと、公文書等の被災実態の調査を行うこと、被災した公文書館や類似施設の復旧・再建に努めること、失われた資料の他機関所蔵資料からの復元方策を検討すること、被災から復興過程まで全体の記録の保存措置を講じること、「公文書等の管理に関する法律」の趣旨を生かした「震災復興構想」とすること、などです。

④陸前高田市被災公文書レスキュー活動の開始まで

群馬県立文書館が震災後早い段階から、津波による激災地である岩手県陸前高田市・宮城県南三陸町・宮城県女川町などの公文書等の被災状況の調査を進めていました。その調査結果の一端は6月9日の全国公文書館長会議で報告され、何らかの対応がなされるべきだという認識が関係者に共通のものとなっていました。

この状況のなかで、全史料協としても応分の役割を果たすべく、陸前高田市総務課と7月上旬から訪問・協議を進め、7月22日には会長名で陸前高田市長宛に救済計画の提案を行いました。その後、8月10・11日には打ち合わせと試行作業をかねて、会長井口和起、東日本大震災臨時委員島田克彦、会員林貴史と事務局福島幸宏が陸前高田市と現地で協議しました。この協議には、法政大学サステナビリティ研究教育機構プロジェクトマネージャー金慶南准教授と下元省吾神奈川県立公文書館館長らが加わり、三者がそれぞれ役割分担して救済活動にあたることになりました。

全史料協の計画は、救援委員会から活動費の補助が出るようになったことと、NPO法人ジャパン・プラットフォームの補助資金や法政大学の支援を得て既に救済活動を始めていた金准教授のグループとの協働が行えるようになったことで具体化しました。8月29日から9月22日まで、まず第1期の活動が18日間、延べ49名の参加と金准教授のグループの協力を得て行われています。全史料協からの派遣者は連日3名前後ですが、陸前高田



作業風景

市職員と緊急雇用された地元の方々、市職員 OB の方々と共同で作業を行い、実際には毎日 15 名弱の方々が 12,000 点以上の被災公文書の復旧に取り組んでいます。

3. 今後の課題

被災地にある公文書等の保全や毀損資料の救済・復元、被災経過や今後の復興過程を記録する多様な資料の収集・保存は、地域住民の生活の再生に不可欠であり、地域の復興とともに、地方自治の推進にとっても極めて重要であることはいうまでもありません。

しかし、その重要性が強調されはじめたのがごく最近のことであるため、レスキュー活動を支える、もしくは事前に被害を回避する取り組みは、問題の重要性に比して全面的に遅れています。特に公文書等の資料については、現状では救援委員会の活動では中心課題の一つにはなりにくい上、本会など関係団体の体力も弱く、活動の立ち上げまでに多くの時間を要しました。なお、関係団体間での連携も充分とは言い難い状況があります。救援体制の立ち上げやその後の各団体間での混乱など、阪神淡路大震災の際の教訓が十分に受け止められてはいないのではないのでしょうか。当会も含め、次に向けて真摯に反省すべきでしょう。

さらに、活動資金獲得の努力は続けていますが、当会の被災対応の活動は通常予算のなかから捻出した臨時委員会費と救援委員会からの活動支援に

よってまかなわれています。法政大学金准教授の活動が大学や NPO 法人ジャパン・プラットフォームの支援を得て行われているように、活動資金の準備と獲得は今後より一層重要になります。また、都道府県・市町村などの自治体間の連携と支援のシステムづくり、さらには国の組織的・財政的取り組みが強く望まれるところです。

大規模災害はいつ起こるか予測が難しいため、備えは後回しになりがちです。しかし、阪神淡路大震災、東日本大震災を 16 年間というわずかな期間で経験した以上、一層の取り組みが必要になってきました。今回を教訓に次への備えが求められています。

最後に、3月25日付の政府通達に注目しておきたいと思います。それは、自衛隊等による瓦礫撤去に際し「位牌、アルバム等、所有者等の個人にとって価値があると認められるものについては、作業の過程において発見され、容易に回収することができる場合には、一律に廃棄せず、別途保管し、所有者等に引き渡す機会を設けることが望ましい」というものです。阪神・淡路大震災の時とは異なって、非常に早期にこのような通達が出されたことは画期的です。精力的に続けられている写真洗浄のボランティアや、散乱した思い出の品を被災者の手許にとどける活動などをあわせて考えるとき、公文書や歴史資料等の重要性を訴える活動が、真に市民のものとなる回路はひらかれつつあるのではないのでしょうか。



処置済資料の一部